# (別紙4)

# 公立病院改革プランの概要

	<u>1</u>	] 体 名	北海道広尾郡広尾町								
	プ	ランの名称	広尾町国民健康保険病院事業改革ブラン								
	<b>第</b>		 平成	21年	3月	31日					
	文	寸 象 期 間	平成	21年度	~	平成	25年度				
		 病 院 名	広尾町国民健康保険病院								
病 院		所 在 地	北海道広尾郡	 南4丁目1番地							
の											
17	状 診療科目 内科・外科・整形外科・精神科・脳神経外科・皮膚科・胃腸内科・リハビリテーション										
割(	概要)	として今後果たすべき役 Iは別紙添付	の患者も受けんから84Km離れ 民の救急医療スと一体とながら しかしながら さを増す町財政	町内唯一の公的医療機関として、町民はもとより、一部隣接する日高管内えりも町からの患者も受け入れ、この地域で唯一の有床病院である。また、十勝の中心である帯広市から84Km離れたへき地にあることから、救急病院として24時間、365日地域に暮らす住民の救急医療を担っている。さらに、高齢化社会の進展の中、保健や福祉、介護サービスと一体となつた包括的なケア体制で、町民の健康保持と増進に努めている。しかしながら、医療制度改革に伴い、著しい収益の減少となったことに加え、一段と厳しさを増す町財政により繰出金の拠出も重い課題となつているが、町民が安心して医療を受けられるよう基幹病院としての役割を担うものである。							
えア	5(繰出	・における経費負担の考 出基準の概要)  は別紙添付	いくつかについ	では基準外も 改良に要する 償還金 ション経費 保経費	のいては、総務行会む財政支援を 登費 基礎年金拠 保健衛生行	をするもの。 経 ・不持 ・医 ・共 出金 児	出基準に基づ 営基盤強化対抗 采算地区運営 が研究研修費 済追加費用 童手当	策経費			
	財務I の)	に係る数値目標(主なも	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考			
		経常収支比率	94	94.4	95	97.8	100.4				
		職員給与費比率	92.9	94.4	95.6	91.7	88.8				
		病床利用率	62.4	67	75	76.7	78.3				
経 対 率 化 に 係 る 計 画											
	平成22年度から給食の業務委託をすることにより職員給与費の改善を図るほか、病床活力を受けるというでは、病床数の削減とともに、75%以上をキープすることを目標に経常収支が無字を達成する。  (経常黒字化の目標年度:23年度)										

						団体名 (病院名)	北海道広尾郡 広尾町国民健			
		としての医療機能に係る (主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考		
		1日平均患者数(外来)	209	206	210	215	220			
		1日平均患者数(入院)	41	44	45	46	47			
		民間的経営手法の導入	下記業務を民 ・給食業務・・		から全面委託		業務委託済で	あり、未実施の		
	数値目標達成に包	事業規模・形態の見直し	療養病床廃止 一 般	規模は一般・鴉 にあわせ次の。 21年度 43 40 6 4 16 16			3が、平成23年	度末の介護		
経営効率化	向けての具体的な即	度薬品の共同購入 平成20年4月設立の「十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会」の積極的 経費削減・抑制対策 大件費の抑制 ・技術職員を正職員から臨時職員へ移行(平成24年度・1人) ・給食業務の全面委託により、給食調理員を他町部局へ人事異動(平成22年度)								
率化に係る計画	取組及び実施時期	収入増加·確保対策	平均在院日 入院基本* 未収金対策 累積の未り 診療報酬請	院患者数47人 数の短縮 科13対1を目指し	たく、その要件( 超えていること) 策の強化		「均在院日数24E 『励を強化し早期			
		その他	外来派遣診療の充実 帯広市内の病院と連携を強化し、精神科・脳神経外科・皮膚科の充実 検診業務の充実 健康管理センターと連携し、特定検診、人間ドックの充実 在宅医療の強化 高齢化社会に対応した訪問診療など在宅医療の強化							
	各年	L 度の収支計画	別紙のとおり							
	そ	病床利用率の状況	17年度	75.60%	18年度	65.10%	19年度	62.40%		
	の他	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	6床ある医療療	寮養病床を4床	へ再編し介護療	療養病床16床	13床ある一般症 を含め65床か に全面改装は動	560床へ再編		

団体名 (病院名) 北海道広尾郡広尾町 広尾町国民健康保険病院

	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	当院が所在する十勝圏域には、総合病院の帯広厚生病院 (748床)、帯広協会病院 (377床)を拠点に、十勝管内8町に自治体病院、1町に日赤病院が開設されている。					
再編・ネット	都道府県医療計画等における 今後の方向性	を含む公立病院は、いずれも	携構想」(平成20年1月)によれば、公立芽室病院を除き当町 5比較的小規模であり、今後病院間の役割分担や帯広市に 0連携も考慮しながら、診療所化を含めた規模の適正化に ている。				
ワー ク化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議のの方向性、検討・協議のの方向性、検討・協議のよいよとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	< 内 容 >     北海道が策定した構想に基づき設置された「十勝管内 自治体病院等広域化・連携検討会議」の動向に基づき結 論を得る予定。				
経営形態見直	経営形態の現況 (該当箇所に を記入) 経営形態の見直U(検討)の方向性 (該当箇所に を記入、検討中の場合は複数可) 経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な、検討・協議のの方向性、対・協議のの方向性、対・協議ののの方向性、対・協議ののの方に、対・協議を取りるとめる時期を明記するこ	<ul> <li>□ 公営企業法財務適用</li> <li>□ 指定管理者制度</li> <li>□ 公営企業法全部適用</li> <li>□ 民間譲渡</li> <li>□ 診療所化</li> <li>&lt;時期&gt;</li> <li>平成25年度</li> </ul>	□ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 □ 一部事務組合・広域連合 □ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度 □ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行    < 内 容 >				
点検・評価・公表等	と。 点検·評価·公表等の体制 (委員会等を設置する場合その 概要) 点検·評価の時期(毎年 月頃 等)	点検、評価を行う。	員会」を活用して、毎年度末に改革プランの取組状況等の (毎年9月)				
	その他特記事項						

北海道広尾郡広尾町 団体名 広尾町国民健康保険病院

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

_							
×	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1. 医 業 収 益 a	582,496	579,952	588,784	607,508	629,687	644,501
収	(1) 料 金 収 入	501,130	492,135	494,086	520,205	537,377	554,811
	(2) そ の 他	81,366	87,817	94,698	87,303	92,310	89,690
	うち他会計負担金	77,921	83,580	93,255	85,860	90,860	88,240
	2. 医 業 外 収 益	163,803	189,486	208,653	221,222	218,100	218,100
	(1) 他会計負担金·補助金	159,400	184,930	205,461	218,160	215,000	215,000
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金				·	•	·
λ	(3) そ の 他	4,403	4,556	3,192	3,062	3,100	3,100
	経 常 収 益 (A)	746,299	769,438	797,437	828,730	847,787	862,601
支	1. 医 業 費 用 b	785,057	786,150	813,467	843,152	839,637	834,500
	(1) 職 員 給 与 費 (	541,094	538,697	556,025	580,637	577,637	572,000
	(2) 材 料 費	80,510	71,934	78,493	79,165	79,000	79,000
	(3) 経 費	109,791	115,357	118,924	119,015	119,000	119,500
	(4) 減 価 償 却 費	30,118	34,414	37,445	40,949	41,000	41,000
	(5) そ の 他	23,544	25,748	22,580	23,386	23,000	23,000
	2. 医 業 外 費 用	33,757	32,277	31,190	29,577	26,975	24,591
	(1) 支 払 利 息	33,470	31,965	30,809	29,196	26,594	24,210
ш	(2) そ の 他	287	312	381	381	381	381
出	経 常 費 用 (B)	818,814	818,427	844,657	872,729	866,612	859,091
経	常 損 益 (A) - (B) (C)	-72,515	-48,989	-47,220	-43,999	-18,825	3,510
特別	1. 特 別 利 益 (D)						
損益	2. 特 別 損 失 (E)		28,506				
益	特別損益(D)-(E) (F)		-28,506				
純	損 益 (C) + (F)	-72,515	-77,495	-47,220	-43,999	-18,825	3,510
累	積 欠 損 金 (G)	700,481	777,976	825,196	869,195	888,020	884,510
	流 動 資 産(ア)	95,631	101,248	99,720	119,368	106,000	101,000
不	流動負債(イ)	57,735	124,745	88,000	78,000	58,000	48,000
良	うち一時借入金	35,000	55,000	65,000	55,000	35,000	25,000
连	翌年度繰越財源(ウ)		582				
貝	当年度同意等債で未借入 又 は 未 発 行 の 額 (I)		49000				
務	差引 不 良 債 務 (オ)	37,896	24,921	11,720	41,368	48,000	53,000
単	年度資金不足額()						
経	常 収 支 比 率 <del>(A)</del> × 100	91.1	94	94.4	95	97.8	100.4
不	良 債 務 比 率 (17) × 100						
医	業 収 支 比 率 <del> </del>	74.2	73.8	72.4	72.1	75	77.2
職員	員給与費対医業収益比率 <u>(c)</u> <b>×</b> 100	92.9	929	94.4	95.6	91.7	88.8
	財政法施行令第19条第1項 リ算定した資金の不足額 (H)						
	5財政法上の資金不足の割合 <u>(円)</u> × 100						
	5公共団体の財政の健全化に関する法律上の 全不足比率						
病	床 利 用 率	65.1	62.4	67	75	76.7	78.3
	· ·						

<sup>)</sup>N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

<sup>「</sup>N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)
·不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること 例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」=(「22年度不良債務額 20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

北海道広尾郡広尾町 団体名 広尾町国民健康保険病院 (病院名)

### 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

	_					年度	1					
  x	. 分						18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1.	企		業	¥	fi	長 8,900	40,700	49,000	4,600	6,300	
	2.	他	会	計	出	資金	È					
l	3.	他	会	計	負	担 st	¥ 48,321	54,063	65,886	53,274	54,928	61,088
収	4.	他	会	計	借	入 会	È					
	5.	他	会	計	補	助 釒	È					
	6.	玉	(	県 )	補	助:	2,086	4,200		2,625	2,625	
	7.	そ		σ.	)	ſ	也 300		136			
			収		計	(a	59,607	98,963	115,022	60,499	63,853	61,088
入	う? 支	ち翌年 出	∓度 ^ の 財	、繰り ・源 3	越さ∤ と 当	1る 額(b	)	582				
	前年	年度記	午可債	で当年	度借力	<b>\分</b> (c			49,000			
		純	計(a) -	- {(b) + (	(c)}	(A	59,607	98,381	66,022	60,499	63,853	61,088
	1.	建	嗀			良		97,032	10,496	8,600	8,947	
支	2.	企	業	債	償		È 47,327	50,931	55,526	51,899	54,906	61,088
	3.		会 計 ·	長期借	入:	全返還会						
出	4.	そ		σ.		1	<u>t</u>					
			支	出	計	(B	59,607	147,963	66,022	60,499	63,853	61,088
差	引		足額	. ,	(A)	(C		49,582				
補	1.	損		勘 定		保資金						
補て	2.	利		割 余		処 分 額						
ん		繰	越	エ	事		È					
財源	4.	そ		σ.	)	f	<u>t</u>	582				
				計		(D		582				
			不足額			(E	)	49,000				
当 又	1	<u>ま</u>	意 等   	<b>行</b>	の	5 入 額 (F	)	49,000				
実	質	財	源って	下 足	額	(E) - (F	5)	0				

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

#### 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

					18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
ЦΣ	益	的	ЧΣ	支	(19,415)	(15,509)	(14,832)	(15,364)	(15,400)	(15,200)
4.X	ш	נם	чх	X	237,321	268,510	298,716	304,020	305,860	303,240
資	本	的	ЦΣ	支	(18,026)	(20,595)	(21,207)	(19,059)	(20,212)	(22,937)
貝	4	цу	чх	X	48,321	54,063	65,886	53,274	54,928	61,088
合		A =1		(37,441)	(36,104)	(36,039)	(34,423)	(35,612)	(38,137)	
		Ī	計		285,642	322,573	364,602	357,294	360,788	364,328

#### (注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる 繰入金以外の繰入金をいうものであること。